

〔宮城寛淳議員 登壇〕

○11番 宮城寛淳議員 3点についてお伺いしたいと思います。1つは、マイナンバー制度の中止要請をとということで質問をいたします。(1) 日本年金機構からの年金情報流出問題でセキュリティが万全でも情報が漏れる事態が起きております。125万件が流出し、圏内では74万件との報道がありました。マイナンバー制度は、多くの個人情報が集約されているため町民の生活、財産、暮らしを守るためにこの制度の中止を要請すべきではないかお伺いしたいと思います。10月からこのマイナンバー制度のお知らせをすると、そして1月からはこの制度が始まるとなっています。その制度の中止要請をするべきではないかというのが1点目の質問であります。

それから、2点目は、南斎場の利用についてであります。(1) 南斎場の関係6市町の住民であっても、火葬炉が満員のため南葬祭場を利用できなかったという町民の話を聞いておりますけれども、町当局はその状況を把握しているかどうか。それから、関係6市町の住民で南斎場を利用できなかった件数は何件で、町内では何件あるかお伺いしたいと思います。(2) 町は利用できなかった原因をどう捉えているか。圏内の利用者が多かったのか、それとも圏外の利用者がいたからなのかどうかということです。(3) 当初計画した予想人数と比べてどうなのか。(4) 他の施設を利用して割高の利用料を払うことになるが、それに対する補助はあるかお伺いします。(5) 「関係市町について優先に割り当てる」ことや「他の施設を利用したときは、その差額分を補助すること」などできないものか南部広域市町村圏事務組合に要請できないかどうかお聞きしたいと思います。(6) 町民の不利益にならないようにすべきであるが、町長はどう考えておられるかお伺いしたいと思います。

3点目、地産池消を進め農業の振興、農家の所得向上を(1) J Aファーマーズがオープンしましたけれども、ファーマーズを中心にした農作物の地産池消を進めていくことが必要ではないかと思えます。給食センターへの供給や加工品の開発、加工場の建設など進めていき、町農産物を利用したメニューの開発など多くの事業を組み合わせることが農家の所得向上につながると思えます。農業の振興につながるがどう思いますが、どのようにお思いかお伺いします。(2) 町やJ A、野菜農家、つまり農家の皆さんという意味ですが野菜農家、それから県へも協力を求めて知恵を出し合ってファーマーズを活用しながらも、安全・安心な野菜を利用した地産池消を進めていくことが今必要ではないかという質問であります。以上3点、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目、マイナンバー制度中止要請の(1)についてお答えします。マイナンバー制度に関する個人情報については、国や市町村など

の公共機関のみが利用できる専用線で情報のやり取りをすることとなっており、メールなどの外部通信が行えない閉ざされたネットワークになっております。日本年金機構で個人情報流出した理由である大量の個人情報をメールなどの通信が可能なネットワークにコピーすることは物理的にできない仕組みとなっておりますが、引き続きセキュリティの向上に取り組み、同制度の導入に当たっては懸念されている課題に万全の対策を、住民サービスの向上となるよう取り組む必要があると考えています。

2点目の南斎場の利用について（1）にお答えします。南斎場の関係6市町の住民で満員のため葬祭場を利用できなかった状況及び件数は把握しておりませんが、本町の例で言いますと平成26年度南斎場の供用開始時から平成27年3月までの本町の利用者数は84人で、お亡くなりになった方の数が191人、その差7名の方については、満員で利用ができなかったケースとご遺族のご意向で他の斎場を利用になったケースがあるかと思われます。

（2）についてです。一概には特定できないと思いますが、いろいろなケースが混在しているかと思えます。（3）についてです。平成26年度予想利用人数は、2,607件で、その内訳として構成6市町1,789件、南部広域圏内313件、南部広域圏外505件の計画であったようです。平成26年度実績においては、2,204件で、内訳として構成6市町1,522件、南部広域圏内274件、南部広域圏外408件となっています。年度途中の6月26日供用開始のため、仮に平成27年度利用実績4月が201件、5月214件を加えて、平成26年度利用実績に平成27年度4月、5月の利用実績を加えた数は2,619件となっています。利用実績としては、計画通りであると考えているようです。（4）割高の利用料を払うことに対する補助はあるかについてですが、これについてはありません。（5）についてです。関係市町の優先割当としましては、受付時間を構成6市町及び南部広域市町村圏内の離島については午前8時30分から午後5時15分まで、それ以外は午前9時から午後5時15分までとし、朝の30分を関係市町村を優先に受け付けているようです。他の施設を利用したときに差額分を補助することについての要請は厳しいと思われます。（6）についてです。関係市町その他圏内・圏外とそれぞれに使用料金は区別されていること、また、関係市町の受付開始時間も朝の30分間優先時間帯が設けられていることなど妥当な配慮がなされていると考えています。

質問事項3点目の地産池消を進め農業の振興、農家の所得向上を（1）についてです。農家の所得向上や農業の振興には、ご提案の事業等を一体的に取り組むことが大切だと考えております。現在の地産池消の推進と併せて、給食センターによる南風原産農作物の活用が行われておりますが、今後とも給食センター等における一層の活用が図られるようJA等関係機関との連携を図っていきたいと思います。（2）についてです。地産池消の推進については、以前から役場や生産農家で構成する農村生活研究会のメンバーを中心に南部農業改良普及センターや南部農林高等学校、小地域福祉ネットワーク山川あみの会の協力の下、カボチャやヘチマを使用した料理レシピや商品開発に取り組み、数多くのレシピが提案、紹介されております。また、くがに市場の店内施設には、試食コーナーも設けら

れております。今後も関係機関との連携によりエコファーマーの推進や健康増進を兼ねた食育、安全・安心な野菜を利用した地産池消を進めていきたいと思っております。以上であります。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 マイナンバー制度についてでありますけれども、日本年金機構で情報が流出したことは全く違うよと、システムは違うよというような答弁だったと思えました。向こうではメールなどの通信が可能だけれども、そのマイナンバー制度についてはメールなどの外部通信が使えない閉ざされた状態であるので、物理的にまず無理だと、これとは全然違うよという答弁だったと見ます。しかしながら、セキュリティが万全だと言われたにしても漏れるわけです。その年金機構だって万全だと言われている。それからそのあとでも、あれはどこでしたかベネッセなど民間企業からも流出などいろいろと今の時期起きているのですね。ですから、当初はそんなに情報は乗せないということで少なかったのですが、制度実施施行 3 年後あたりから改正すると言っていたものが、実行する前から改正案が出て、参議院でストップしたりしているみたいですがいろいろな情報を載せようとしているのがこのマイナンバー制度なのです。今の答弁のなかで日本年金機構とは違うよと言われている、そういうセキュリティが多いなかであったにしても、私は 100 パーセント情報漏えいを防ぐことはできないのではないかと思います。それからもう 1 つは、意図的に情報を売ろうと盗み取る輩もいるわけです。そういうリスクがあったりする。それから、その情報が集中すればするほどその利用価値は大きいわけですから、それに利用しようとするものも出てくる。そういうことから考えますとリスクはものすごく大きくなると思うのです。年金機構の情報の比ではないと思うのです。やはり来年の 1 月スタートというのはちょっと待てと、私としては中止を求める要請をすべきではないかと思います。今、あちらこちらでそういうことが出ています。一昨日の新報の社説でもそうなのですが、拙速な導入は危な過ぎると載っていました。そのように、世論は大変危ないと言っているのがその中身なのです。例えば FNN が 6 月 15 日ですか、このマイナンバー制度についてどうお考えか取ったところで、プライバシーが守られるのか不安なので反対だというのが 65 パーセント出ているのです。便利だから利用するというのは 6.2 なのです。それから TBS が取ったものでも、マイナンバー制度に対する不安ということで 73 パーセントと出ているのです。そういうなかやはり中止すべきだという声が多い。そういう意味からもう一度答弁をお願いできませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。おっしゃるように日本年金機構からの情報

の流出、それにつきましてさまざまな現場で懸念されていることは事実でございます。このマイナンバー法案が今月 9 日の理事懇談会で、法案提案の審査の先送りというのも報道がなされています。そんななか、やはり年金のデータ流出問題についてその原因究明、再発防止検討策の結果を見極める必要があるということで、国民の不安を払しょくする。それに対するセキュリティの強化。また議員おっしゃったように、どんなに機械的にセキュリティを万全にしても使う人間が誤った使い方をしては元も子もない。ということですので、このへのセキュリティポリシーを使う人間もしっかりと守っていただきたいというルール決めも重要かと思えます。ただ、このマイナンバー制度の導入については、一つの公平・公正な社会、いわゆる所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくすると行政の効率化とか、国民の利便性の向上というように 3 つの点が挙げられておりますので、国民にとって有益な制度であるのであれば、とにかくきちっと対策は講じて導入すべきだとか考えております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 部長もおっしゃっているように人のやることです。セキュリティなんていうのも人が作ったものですし、まさに意図的に情報を盗み取ろうという人もいるわけですから、そういう面から考えれば大変危険な状況だと思います。一度漏れた情報は、それが世間に売り買いされていく、取り返しがつかないというのが大変な状況なのですね。先ほど国民にとって利便性云々ありましたけれども、国にとってものすごく利便性のいい制度であって、国民にとってはリスクがものすごく大きいと思います。全国でもそういう動きがあって参議院でストップしている状況のようですので、ぜひ中止を求めていく声を上げて欲しいとお願いをしてこの点は終わりたいと思います。

2 点目、斎場についてです。向こうでは件数を数えていないようですが、死亡された方と利用された方の差引をすると 7 名ほどではないかというような答弁でございました。人数的に多いか少ないかは別にして、それだけの方が自分たちの南斎場を利用できなかったということで、いなんせ斎苑を利用したか、それとも中北部を利用したかということになるかと思えますけれども、少なくとも割高な料金を払っているわけですね。南斎場では 2 万 5,000 円でできるのが、いなんせ斎苑だと 5 万円、中北部だったら 7 万円を超えます。調べたら石川火葬場は 7 万 1,600 円と言っていましたので、だいたいそういう料金になるわけです。そういう点では大変だと思います。この南斎場について私の質問の趣旨は、利用できなかった町内の皆さん方に補助できないかということと、優先的に利用できないかという観点ですので、そのつもりでお聞きください。それから、その理由は特定できなかったとのことですが、当初その斎場を造るときの計画があるのですが、それを見ますと 6 市町の利用者が、平成 34 年の 23 万 9,629 人をピークとして計算されているようです。そのあと修正したかどうか分からないのですが、先だって平成 26 年版の国勢調査

云々の資料を見ますと、国勢調査は平成22年までなので住民基本台帳登録人口ということで6市町の合計をしますと24万3,000人を超えているのですね。要するにピーク時をすでに超えているのです。それでも今、この6市町で利用された方は1,522件、ピーク時が1,600いくらだと出しているのですね。ピーク時を23万いく人でやって、それで死亡率の係数0.7パーセントを掛けて、友引だとかいろいろあるだろうということの割引をして計算をし直しますと、1日に9.24件という計算ができています。1つの窯で2件、午前・午後の2で割ると4.61件、約5つの炉で大丈夫だというように計算しているのです。その時に、私は那覇市と同じような窯を6つも作る必要はない、4つで十分ではないかという質問をした覚えがあるのです。ところが、計算したら1つは予備に取って置いて5つの炉で大丈夫だと1,600件を処理できるのだとおっしゃっているのですね。ところが今、ピーク時の人数を1万件も超えているのに、1,522件、その時には1,677件ですから少ないのですよ。ピーク時よりも人口は多いのだけれども、利用者は少ないのです。実はこれは、6市町のみを計算したからだと思います。ところが、圏外、それから広域外からも来ているわけです。広域内が274件、広域外が408件、このようになっているから窯が足りなくなることになるのですね。ですから、6市町が優先的に使えば十分にできる計画になっているのです。ここは広域ではないのでそれを皆さん方と議論しようとは思いませんけれども、実際はそうなのですよと言いたいのです。ですからできるはずだと、できないのであれば広域外も全部入れて処理するのであれば、私たちは6市町の不利益にならない制度を広域にぜひ進言して欲しいということなのです。そうでなければ、そこからはみ出た方が今回7件あったとのことですからそこへ補助を出す、差額分を出すということを要請して欲しい。それができなければ南風原町独自でも町内はできないのか。そういうことをやって欲しいと私は思うのです。だから当初計画から言えば十分にできるはずなのです。6市町を優先的にやればできるはずなのです。それをぜひ求めて欲しい質問です。どうですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 6市町だということでありましたが、真玉橋の葬祭場の当初から、それ以前は那覇・浦添のいなんせ斎苑がありました。いなんせ斎苑においても那覇広域の一環ということで那覇市・浦添市民、それから広域圏だということで南部の3市3町においても段階的にあります。そして広域外の人たちはまた3段階にしてあります。南斎場においてもどうするのか、3市3町だけではなくて広域内の人たちも可能性があるかと、広域外もあるよということをやっております。と申しますのは、那覇葬祭においては、いなんせ斎苑に行くよりむしろ南斎場が近いと、高くなるが利便性がいいということでこちらに来たという話も聞いております。そしてまた、地区外の人たちもやってまいりますので、できれば3市3町の皆さん方が不利益を被らないように南斎場ではやっているが、これはやはり計算できることではない自然が為すことですので、その申し込みにおいて炉が満杯

するまでは 3 市 3 町以外受け付けないでおこうとかそういうことはできるものでもない、いなんせ斎苑も今までやっていなかったですし、いなんせ斎苑と同様に南斎場もやっておりますので不利益を被っていることはないものだと思っております。また、どうしてもその時期に南斎場より沖縄市を利用したということも聞いておりますので、それはやはり身内が南部より中部が多いから向こうで済ませたいという方、個人個人の声がありますので、そういうこともあることをご理解お願いしたい。そして、不利益を被っているとは毛頭考えておりません。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 私は別に那覇の方、中北部の方を一切やるなど言っているのではないのです。6 市町の皆さん方を優先的にできないものか、それだけ補助金を出しているわけですから優先してやるべきだと思います。それで今、30 分受付を優先だとおっしゃっています。個人が希望して他へ行くのもそれはそれで構わないと思うのですけれども、少なくとも他の、同じ県内であっても那覇や浦添、それから広域圏外が入ってきたことで 6 市町の皆さん方が他所にやらされる、少なくとも利用料が高くなって倍以上になるわけですから、そのへんは不利益だと思います。町長は不利益を被っていないとおっしゃっていますが、これは不利益ですよ。2 万 5,000 円でできるのを 5 万円とか 7 万円でやらなければいけないわけですから、それはいつ亡くなるか分かりませんそのときに申し込んで一杯でしたということになっても処理しないとイケないわけです。1 日待ちましようかということができるともあるかもしれませんが、できないこともあるわけですから、そういうことが不利益だと思うのです。ですから今、関係市町が一杯になるまで待つということではできないと、それはそうでしょう。けれども、例として 1 炉空けておくとかね、そういうこともできるはずなのです。やり方はいろいろあると思うのですけれども、そうでなくてもそのへんの差額分を補助するとかそのようにやるのが、町民の税金でできたものですよ。今でも建設費用は毎年負担されているのでしょ。そういうことから考えれば、やはりそういうことはやるべきではないかと、広域に対してそういう進言も、そこで議論することもできないのであれば、町独自でも私はやるべきだと思いますけれどもいかがですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 町民が不利益を被らないことに関しては、やはり以前の利用料金と今の利用料金ははるか格差があると思っています。これだけ安くできたということは、やはり市民・町民の皆さん方からの公的な金が入っているからで、そして今後も私たちはいろいろな角度から、むしろ炉が足りなければ予備としている炉も稼働する時期に来ているのかどうかこういうことは話し合いをやってまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 以前、高い利用料を払っていたから、今安くなったからいいではないかということはおかしいですよ。今は負担しているから安くなる、それは恩恵にあずかるということであって、それが誰もがではないでしょう。少なくとも7名は。僕はこれが不利益だと言っているのです。その点、私はきちんと見るべきだと思います。

それから炉の関係ですけれども、今は6つあって、1つは予備というか補修するためのときに取って置いているらしいです。それから、5つを午前5つ、午後5つというようにやっているようですけれども、向こうからの報告を見ますと6つを利用したこともあります。そういうときもありますと、混んでくるとそういうことも行っているのでしょうか。私はずっと予備で1つは置いておかなければいけない、万が一のために必要だと思いますけれども、そういったことをぜひ考えて欲しい。1つは予備で置いておくことも必要ですし、それからまた6市町のために空けておこうとかそういうことも必要ではないかと思えます。そのへんをぜひ検討なさってください。検討する余地もなしということなのでしょうか。再度、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。先ほども町長から縷々ございましたが、この建設につきましては、関係市町で十分に議論がなされていると思えます。今のところはこれまでと同じような形態で業務はされるものだと考えています。

[宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時11分）

再開（午前11時11分）

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 この南風原町、また3市3町の市民・町民に不利益があるのか、どうして広域外へ行ったのか状況を把握して、改善できる部分があれば今後論議をして良い方向に、市民・町民が不利益を被らないようにいろいろな角度から方向策を見出していけるよう話し合いはぜひやっていきたいと思っております。市民・町民が不利益を被らないようにということは基本だと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ぜひ話し合っただけで欲しいと思います。行かされた人数が多いとか少ないではなくて、利用できない方がいらっしやることに対してぜひ検討して欲しいと思います。3 点目に移ります。

J A ファーマーズの利用ですけれども、答弁でもいろいろ農村生活研究のメンバーですが、役場や生産者で構成する農村生活研究会というのがあるようですけれども、そこを利用していろいろやっでいらっしやるということのようです。この研究会なるものは役場、生産、それからこれら中心に南部農業改良普及センター、それから南部農林高校、山川あみの会などと取り組んだことがあるとなっていますけれども、定期的にそういう研究をやっている会なのですか。お聞きします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。この南部農業改良普及センター含めて定期的に会議を開いております。主な構成で農村生活研究会メンバー独自の集まりもございます。南部普及所を中心とした、役場を中心とした集まり等もありまして、研究会についてはこちらに資料を持ってはいないのですが年何回か会議、研究を行っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 独自の集まりだということなのですが、ぜひそういう集まりも含めながら、せつかくファーマーズにそういった野菜が集まっているのです。これまでは農協の出荷場に農家の皆さんから集めて出荷するかたちなのですが、農協の出荷場というのはやはりそれなり良いものと言いますか形の揃ったものとかいろいろ基準があるはずなのですね。でもファーマーズはそうではなくて、それから外れたものでもファーマーズに集まってくるはずなのです。ですから、そのファーマーズに集まってきた野菜にはいろんな利用の仕方があると思うのです。教育長と書いたのは、給食センターの関係で聞きたいと思ってのことだったのですが、実は以前給食センターで南風原の野菜を使ってはどうかと話をしたら農協を通じていろいろやっているのだけれどもそれだけ集めるのに大変だとか、金額の問題だとかいろいろあったのですね。ですからそういうことを考えれば、ファーマーズに集まったものは、語弊があると思いますが形の整っていないものとか二番手、三番手と言いますかそういうものも集まったり安価なものが集まるはずなのです。だからそういうものを給食センター利用することもよい方法ではないかと思うのです。ですから、そういうメンバーが集まって、ファーマーズに集まった野菜をどのように消化していくかという研究会があってもいいのではないかと思ってその質問をしたのです。県、町、J A、農家、それから給食センター含めそれを利用する皆さん方が野菜をどのように消化していくか。それから、加工所を設けて六次産業を興していくとか、そういういろいろ



ろ研究できる、話し合える場を設けて、ぜひこのファーマーズを中心に地産池消をもっともっと進めて欲しいと思うのです。今も独自の集まり、研究会があるようではございますけれども、今回、南部農林高等学校や山川のあみの会を利用してメニューの発表会と言うのですか、品評会と言うのですか、そういうものがあって、ヘチマの何か優勝したと報告がありました。そういったものもいろいろやりながら、野菜の利用を広げていくこともぜひ必要だと思います。皆さん方がこれをもっともっと進めていけないものかどうか、その点はどうですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。現在提案のありました件につきましては、JAにもできる限り給食センターにも野菜が入れられるような取組もやってくれとお話しています。町としては、農協婦人部を中心に加工とかそういったものの制度も作れないかという話も現在進めています。さらにもう1つは、六次化に向けての事業にも商工会で取り組んでいまして、六次化によって農家が生産、加工、販売までできるようにという話し合いも進めています。そういった諸々を含めて、またご提案のこともできるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 いろんな関係者の皆さん方を集めてぜひやって欲しいと思います。特にファーマーズでは農家の皆さん方が出した野菜が売れ残ればまた回収しに行かなければいけないとかいろいろありますよね。そういう意味では、売れ残ったものすべて加工に回せるのであればいいのですけれども、加工できないものもあると思います。要するに、近くに加工の工場があるのであればそこで加工して次の物に回すということもできるはずなのです。学校給食としてもそういった加工品を使うということもできるはずなのです。漬物とか別の物に変えていくということであればストックすることができます。農家の皆さん方が作ったものをどんどん消費していくことになれば、もっともっと品種の拡大と言いますかもっといろいろな野菜を栽培していく方向にもつながっていくだろうし、農家の皆さん方がもっともっと農業をやっていくことができると思います。そういう意味ではまさに農業の振興、農家の皆さん方の所得向上につながるのではないかと思います。ぜひそういう集まりを皆さん方が音頭を取って、くがに市場を中心にした集まりをやって欲しい。商工会云々と聞こえたのですが、商工会含めてもできるのではないかと思います。民泊の話もあります。そこで使う野菜も全部くがに市場から持っていく、そういうこともできるのではないかと。今のくがに市場に私も何度か行ったのですが、どうもこの時期だからか野菜の量が少ない感じもしました。沖縄県で3番目に大きい所だと言っているのですけれど

も、糸満が一番大きくてその次に名護、それから南風原が 3 番目に大きいと聞いていますが、どうもあの比ではない、活気がないという気がしました。もっともっと野菜の数を増やしてやっていると、農家の皆さんも意欲的にやっているとすることにぜひつなげて欲しいと思います。そのためには、やはり皆が力を合わせて知恵を出し合うことが必要だと思います。もう一度、このへんの組織を作っていくと、でなければ話し合いをしていくという意気込みが伺えればと思いますが、どうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。現在進めている事業含めまして、またさらにいろんな面で推進できるように、いろんな方々のご提案も参考にしてこの向上に努めてまいりたいと考えております。